

「憲法」について考えよう！

京都弁護士会 法教育委員会

自己紹介

- ▶ 弁護士の仕事はどんなもの？
- ▶ どうして弁護士になったの？
- ▶ 弁護士の仕事のやりがいは？



憲法ってなに？



第12条 この憲法が国民に保障する
自由及び権利は・・・

憲法はみんなの 「自由」と「権利」を守ってくれる！

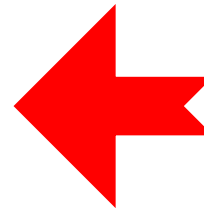
国民



憲法



権力者
(王様・国etc)



侵害！

「自由」と「権利」ってなに？

いろいろな「自由」・「権利」がある

- ▶ 表現の自由
- ▶ 移動の自由
- ▶ 信教の自由
- ▶ 財産をもつ権利
- ▶ 選挙で代表者を選ぶ権利



ほかにもたくさん自由・権利がある